

＜令和 7 年度・社会福祉法人やまなみ会まとめ＞

(1) はじめに

令和 7 年度においても私たち社会福祉法人やまなみ会は障害者の権利を尊重し、利用者が自立した生活を営むための支援を行ってきた。特に、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者個別の立場に立ったサービスを提供すること。利用者の人権を守り、虐待の防止に努めること。地域や家族との結びつきを重視し、行政や他の障害福祉サービス事業者との密な連携を図ることを原則に、日々利用者の権利を守り、また地域社会に貢献するため年間を通し様々な施策を実施した。また、法人組織が持続可能な成長を実現し、社会的責任を果たすため、健全な法人経営を目指す仕組みや法人による管理体制を強化した。特に事業運営の透明性の向上、職務規程、財務規律の強化に加え、法令・社内規則を守り信頼を維持すること、倫理違反や不正を防止すること、職員が安心して働ける環境を整え社会規範に沿った健全経営を実現するためコンプライアンスとともに万が一問題が発生した際の迅速な対応と問題解決が行えるようリスクマネジメントについても積極的に強化を図った。同時に人材育成、職員の処遇改善、施設の維持管理、インターネットを使った情報公開、災害時における施設整備の強化を図り地域の実情を踏まえた避難者受け入れの態勢強化と備品等の整備等行い、障害福祉事業における制度や報酬改定の変更に伴う健全なる経営のもと、個人、団体、行政をはじめとした様々な分野における関係機関と引き続き連携を深め、地域における共生社会を目指し、障害者が地域の中で心身ともに豊かに暮らせるよう取り組んだ。

日常の支援においては今年度においても利用者の心身の健康と安全に力を入れ、適切な職員体制と環境対策を維持し、一人ひとりの意思及び人格の尊重、安心できる時間と空間、そして幸せを保障し「明るく・温かく・楽しく」日常生活ができるよう支援に努め、それぞれのニーズや状況に応じ本人及びその家族が地域の中で心身ともに豊かな暮らしを送れる事を最大限保障した。

現在（令和 8 年 3 月）「やまなみ工房」には 93 名、「ゆとりあ」には 47 名、「フルハウス」には 4 名の利用者が在籍し、相談支援事業所やまなみの契約者数は 23 名となっている。

(2) 事業報告

① 理事会

令和 7 年度、理事は引き続き 6 名により構成され、理事会は計 5 回（前年度 3 回）

開催し、日々健全に法人経営が図れるよう審議を重ねた事は勿論、社会福祉法人制度に基づき、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効率的かつ適正に行うため、①自主的な経営基盤の強化②福祉サービスの質の向上③事業経営の透明性の確保など常に適切な運営を心掛け対応を行った。今年度は事業及び決算報告、補正予算並びに次年度の事業計画及び予算、他団体協同によるグループホーム新規開設に関する協議、また給与規程、職務規程の見直しに関する学習会等行い「やまなみ工房」「ゆとりあ」「フルハウス」「相談支援事業所やまなみ」の各事業が適正に運営され、また法人の経営が適正に行えるよう協議を行った。

・第1回理事会・令和7年6月5日（月） やまなみ工房

- 第1号 令和6年度社会福祉法人やまなみ会事業報告
- 第2号 令和6年度社会福祉法人やまなみ会決算報告
- 第3号 令和6年度社会福祉充実残額について
監事監査報告
- 第4号 理事候補者の推薦について
- 第5号 監事候補者の推薦について
- 第6号 評議員候補者の推薦について
- 第7号 評議員選任・解任委員会の召集の決議について
- 第8号 定時評議員会の召集の決議について
- 第9号 定款変更について
報告事項
1) 理事長、業務執行理事の職務執行状況について

・第2回理事会・令和7年6月23日（月） やまなみ工房

- 第1号 理事長選出
- 第2号 業務執行理事選出

・第3回理事会・令和7年9月24日（水） やまなみ工房

- 第1号 社会福祉法人やまなみ会第三者委員会規程改正（案）について
- 第2号 任期満了に伴う第三者委員選任について

・第4回理事会・令和7年12月23日（火） やまなみ工房

- 第1号 社会福祉法人やまなみ会第1次補正予算（案）について
報告事項
1) 理事長・業務執行理事の職務の執行状況について

・第5回理事会・令和8年3月25日（水） やまなみ工房

第1号 社会福祉法人やまなみ会諸規程改正（案）について

- ・職員就業規則
- ・給与規程
- ・臨時職員等就業規則
- ・育児・介護休業等に関する規則

第2号 社会福祉法人やまなみ会第2次補正予算（案）

第3号 令和8年度社会福祉法人やまなみ会事業計画（案）

第4号 令和8年度社会福祉法人やまなみ会予算（案）

② 評議員会

令和7年度、評議員会は引き続き7名で構成され、法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行い、社会福祉法人やまなみ会の運営及び経営が健全且つ適正に運営され、よりよい福祉サービスに向かうよう重要事項の議決機関としての役割を果たしていただいた。今年度は定時評議員会を1回（昨年1回）開催し、理事・監事・評議員会等の権限・責任に係る規程の整備等協議した。

・令和7年度定時評議員会・令和7年6月23日（月） やまなみ工房

報告

1) 令和6年度社会福祉法人やまなみ会事業報告

第1号 令和6年度社会福祉法人やまなみ会決算報告

第2号 令和6年度社会福祉充実残額について

監事監査報告

第3号 任期満了に伴う役員選任について

第4号 定款変更について

第5号 定款第10条第2項理事及び監事の報酬等の額について

③ 法人財政

やまなみ工場の事業活動収入においては、利用者数や重度加算の取得等状況に応じた対策を迅速に行い安定した状況を保っている。前年度と比較すると事業活動収入が193,637,580円となり令和6年の191,781,521円と比較すると1,856,059円の増収となった。引き続き利用者の重度化、送迎体制や給食対応等考えると利用者数の大幅増は今後

現実的に難しく、原因の出勤率の向上に向けた取り組みを強化しつつ、経営面における低下を防ぎたい。また今年度、サービス向上を目指した環境整備、また送迎専属ドライバーの加配、現場スタッフの加配等行った結果、人件費、事務費、事業費支出は大幅増となり事業活動資金収支差額の残高が例年と比較し非常に厳しい結果となった。再度見直しを行い今後は毎年 7,000,000 円から 10,000,000 円を目標に計画的に残せるよう努力する。

ゆとりあにおいては、利用者の契約者数が 47 名となった。一日の平均の利用者数も年間を通し昨年 20.1 人から 22.7 人と増加傾向にあり、報酬改定により B 型の単価が増額となったことと合わせ事業活動収入においては昨年 48,872,005 円から 54,698,169 円となり 5,826,164 円増額となった。経営の安定化を維持するためには年平均利用率 123% を目標にしなければならない。事業活動資金収支差額においても 1,573,877 円から 5,961,935 円となった。

共同生活援助（介護サービス包括型）「フルハウス」においては 4 名が利用し安定した経営を維持している。あらたに共同で事業を進めてきたグループホーム・アポロン甲賀が甲南町に開設されるが引き続き利用者の生活保障の場として健康に留意し適切な運営を行いたい。

相談支援事業所「やまなみ」においても年間を通じて適切なサービスを提供し、行政主催の研修会等にも積極的に参加し、その都度制度に応じたサービスを提供した。引き続き主任相談員 1 名、相談員 2 名、事務 1 名で構成。それぞれの役割を明確にし、また適時調整会議を綿密に行い利用者とその家族のニーズに沿ってきめ細やかな対応を行った。引き続きやまなみ工房及びゆとりあの支援員が兼務で行い、3 名体制で事業運営を図る。今後可能であれば相談員を加配も検討する。いずれにおいても各事業への支障が出ないよう時間調整を行い円滑に対応したい。

やまなみサポーターズクラブ事業「募金ビン設置運動」は現在圏域 65 カ所に設置し、今年度、募金ビン活動で得た収益 366,316 円は後援会より寄付を受け理事会運営はもちろん施設整備、及び地域交流事業を強化するため、また地域住民との相互交流の運営補助として適切な使途を検討したい。

④ 権利擁護事業

今年度より法人内における両施設の管理者を中心に、職員の心身の健康を維持し、働きやすい職場環境をめざしてやまなみコンプライアンス委員会を設立した。このことは 2019 年に「労働施策総合推進法」や「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」が改正され、事業主がハラスメント防止措置を講じることが義務化されたことに対し適切な対応を強化するため、また組織においてパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関す

るハラスメント(マタハラ・パタハラ・ケアハラ) に対する防止措置が法的に義務付けられていることに適応するためである。世界的にも、国際労働機関は「仕事の世界における暴力およびハラスメントの撤廃に関する条約」を採択しており、今後、法人としてハラスメント問題を重要視するためである。また利用者においても昨年より引き続き身体拘束の適正化のための指針、障害者虐待の防止と対応の指針、自然災害発生時におけるBCP業務継続計画、感染症発生時における業務継続計画に基づき、更に質の高いサービス向上を目指し取組んだ。引き続き「苦情受付担当者」「苦情解決責任者」とともに、第三者委員を設置し福祉サービスの苦情解決制度において、客観的な第三者の視点を取り入れ、利用者や家族の声を吸い上げる役割として機能を強化している。今後も福祉サービスの苦情解決制度が利用者や家族のみならず、職員をはじめ多くの地域住民からも信頼される法人となるよう、第三者委員の役割はますます重要となる。社会福祉法人やまなみ会においては障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、「苦情対策委員会」「第三者委員会」を3名(1名については任期の関係で交代)の委員で構成し、また法人内全ての職員を対象に「施設事故・虐待予防対策委員会」を設置している。今年度も理事長、施設長、法人本部が委員に対し活動報告や年間を通して議論したヒヤリハットを中心に報告会を施設内に置いて開催し、理事長、苦情窓口担当者、施設長、両施設の主任が出席した。また半期に一回ヒヤリハット及び虐待防止委員会の議事録の提出をそれぞれに書面で行った。

第三者委員会及び苦情の申し立て方法や概要については例年通り4月1日付けで全家庭に委員の連絡先を含め配布し、また施設内にも掲示するなど常に相談をしやすいよう配慮している。また、引き続き社会福祉法人やまなみ会・障害者虐待防止マニュアルの改定を必要に応じて行い、更なる防止に向けた強化を図る。今年度も施設事故・虐待予防対策委員会の設立と「ヒヤリハット」の報告を全職員に月一回以上の提出と月一回の定例会開催の義務付けを行っている。令和7年度ヒヤリハット数 やまなみ工房 299件(昨年 283件、一昨年 246件)、ゆとりあ 122件(昨年 148件、一昨年 79件)となり、その都度主任支援員の指導の下、改善策について協議した。

令和7年度においても、苦情対策委員会に申し立てを行う問題は発生しなかったが、今後も利用者にとって、よりよい施設運営と支援の向上を目指し、些細なことでも信頼と安心をもって相談できるよう、利用者及び家族には引き続き関係性を深めると同時に周知徹底し、また苦情対策委員会においては引き続き半年に一回ヒヤリハット及び虐待防止委員会の議事録等について書面にて提出の上報告を行うこととする。

また、障害者差別解消法、障害者虐待防止法に基づき、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進するため、利用者の安心安全に強化を図り、今年度も虐待防止委員会を中心にケース検討会議の開催やハラスメント及びアンガーマネージメントをはじめとした独自の学習会、また市や外部団体主催の研修会に職員の派遣を積極的に行った。

法人内における車両事故等については送迎中の物損事故、接触事故被害等両施設合わせ

て3件(主に物損事故)。また利用者の救急搬送や緊急処置が必要な怪我等は0件。今後も安全管理責任者は安全管理責任者講習を受講の上法人内において共有し施設内外において事故等発生しないよう徹底していく。第三者委員においては引き続き年一回(書面提出別途一回)を原則に両施設の見学及び報告説明会を開催する。

- ・苦情解決責任者： 山下 完和 社会福祉法人やまなみ会 統括責任者
- ・苦情受付担当者： 雲林院 知恵 社会福祉法人やまなみ会 法人事務局
- ・第三者委員： 檜尾重虎 寺井和代子 岩瀬満

⑤ 福祉サービス事業

やまなみ工房(定員80名)は、次年度新たに利用者2名の受け入れが決定しており、利用者が総数95名となる。今年度も個々のニーズに最大限実現するため安全と質の高い支援を念頭に職員体制はもちろん給食提供及び、送迎体制の強化を行った。

ゆとりあは20名の定員に対し現在47名の契約者が在籍している。菓子工房を中心に活動内容も安定し、きめ細かい対応や個々のニーズに応じた作業内容の提供を心がけ昨年より利用者の出勤率が向上した。今後も利用者にとって安心できる心地よい環境整備を行い、日中活動の選択肢はもちろん工賃向上を目指したい。圏域では精神に障害のある人を対象にした事業所数は限られており、サービス利用希望者は今後も増加傾向にある。特に精神の疾患だけではなく、発達障害、アルコールやギャンブル、薬物依存の相談や支援を必要とする利用者も多い。引き続き保健・医療の関係機関や専門職との連携や専門的な研修等に参加するなど専門性を高め、実習や新規利用者の受け止めを積極的に行い、個々の特性やニーズに応じて、医療や関係機関と連携を密にしながら包括的に支援をし、本人や地域課題に沿ったサービス内容を提供したい。引き続き地域交流事業を積極的に行い精神障害者や施設実態への理解を深めたい。

フルハウスにおいては現在4名の利用者が在籍している。今年度より余暇支援について充実を図り外食等地域の中で様々な経験を得ることが出来た。その他避難訓練は2回行った。支援体制は現在世話人が1名、キーパーは7名(兼務)で行っている。また、本年度より地域における福祉サービスの質の向上や利用者と地域とのつながりを深めることを目的とした「地域連携推進会議」の開催が義務付けられ、民生委員、甲賀市障がい福祉課、利用者家族、利用者の参加のもと会議を行い、生活の場としてのグループホームの実態を知って頂いた。今後もサービス管理者を中心に定例会議を月一回基本とし、その都度利用者のニーズに対し適切な支援を提供する。

相談支援事業所「やまなみ」においては管理者1名、主任1名、相談員2名、事務1

名で運営する。(ゆとりあ職員 2 名、やまなみ工房職員 2 名、管理者は施設長が兼務) 現在両施設合わせ 23 名の利用、今年度も月一回の定例会議を原則に、日々細やかで迅速な対応を徹底し、モニタリングの作成等円滑に対応し適切なサービス利用や不安解消につながってきている。

引き続き職員の処遇改善においては、働き方改革を推進するため適時対応を行う。有休取得率においては全職員が年 5 日以上取得し、また平日勤務においても非常勤は 17 時半、常勤は 19 時までに退勤を心掛け、別途週一回 NO 残業 DAY を設けるなど対策を講じた。

⑥ 地域交流事業

例年同様見学者の受け入れや各種団体との交流についても積極的に受け入れ対応した。受け入れについては引き続き利用者及び職員の負担にならないことを最優先とし、見学可能曜日を限定し、また感染症予防対策を徹底したうえで行った。また、他団体との交流の機会を一層深めたことで新規ネットワークの拡大にも繋がり、展覧会の開催や作品及び菓子を含めた商品使用の機会を得ることができた。カフェ営業や見学については年間を通し受け入れを行った。

今年度は見学者約 1,786 名と昨年と大幅な増減はなく安定している。今後カフェ利用者とともに更に利用率が上がるよう工夫をしたい。見学科(一人 1,000 円)やグッズ販売については収益が向上し利用者の工賃として還元することが出来た。

やまなみサポーターズクラブ Ya! Ya! Ya! については活動を継続しているものの具体的なイベントの開催等は難しく今後もやまなみ会通信の発行や募金ビンの設置等地域に根ざした活動を展開し、やまなみ会や障害者福祉の理解へと繋がるよう法人全体で会員拡大を積極的に目指したい。

今年度においても社会への情報開示を積極的に行なった。全国的には様々なメディアの取材を積極的に受け、地域においては特にゆとりあの物資販売を通し地域に情報をよりよく伝え、販路拡大につながるなど効果に繋がっている。

その他、決算報告や法人情報等はやまなみ工房 WEBSITE で閲覧できるようにし、やまなみ会通信や各種行事報告を自治会の回覧板や全国各地約 4,000 ヶ所(団体・個人)に周知した他、書籍制作や映像作品制作、SNS、TV 等のマスメディアを通した情報発信等、全国各地に幅広く発信することで繋がりを深め様々な協力を得ている。

次年度も行政や各種団体との連携や行事への積極的な参加を進め、マルシェの開催や、LIVE 事業、やまなみ工房の作品展、喫茶営業やゆとりあの菓子販売、花販売を始めとした日々の活動を充実させることはもちろん、更に専門性を高め適切なマネジメントをもって発展を目指したい。

⑦ 今後の課題

近年、サービスの多様化に伴いニーズの把握、障害の種類や程度が多岐にわたるため、個々のニーズ、家庭状況に応じたサービスの提供が課題となっている。そのため人材確保と質の向上はもちろん専門知識を高め、職員一人ひとりの更なる育成が急務である。また、サービスの拡充と質の向上を図りつつ、利用者に持続可能な支援を維持するための長期的な財源確保も課題といえよう。現場においては引き続き個別支援計画の充実を図り、利用者一人ひとりのニーズに応じたサービス提供の実現を目指す。今後も社会福祉法人として適切な経営を行い、地域社会のニーズに沿ったサービス提供と環境整備に努めたい。今後も障害のある人の自己実現や社会参加の促進を図るとともに、障害のある人や障害の特性に対する理解を深め、利用者一人ひとりとその家族、関係者が安心して利用できるよう、理事会、評議員会、職員、家族、支援者とともに力を合わせ意思の疎通を図り、地域における社会資源として、障害者福祉推進活動の拠点となり充実・発展を目指したい。